

特別金利の円貨定期預金と 投資信託または外貨定期預金の組み合わせで資産を分散運用しましょう!

東和資産

形成プラン

運用コース

円貨定期預金 と 投資信託または外貨定期預金 を同時にお申込みいただくと

円貨定期預金

スーパー定期預金

スーパー定期預金300

大口定期預金

預入期間3ヵ月

初回お預入れ時に限り

年2.0%

(税引後 年1.5937%)

下記項目1つにつき、0.5%金利を上乗せします

最大1.0%金利を上乗せ

給与振込口座をご指定の方
公的年金振込口座をご指定の方
少額投資非課税制度(愛称:NISA)をご利用の方

上記金利は当初3ヵ月のみの適用となり、初回の預入期間経過後は、
預入金額に応じたその時点の店頭表示金利を適用し、自動継続いたします。

円貨
定期預金

お預入れの上限は
投資信託または
外貨定期預金の
金額まで

投資信託
または
外貨定期預金

20万円以上

当行に新たにお預け入れいただく
ご資金に限ります

投資信託に関する留意事項

投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
投資信託は、株式、債券、不動産投資信託(リート)など有価証券に投資しますので、ファンドに組入れられた株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動き、為替相場の変動(外国証券に投資している場合)、発行者の信用状況の変化等により、基準価額は変動します。従って、ご購入時の価額を下回ることがあります。これに伴うリスクは、ご購入されたお客様が負うこととなります。
投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
投資信託には、購入時に直接ご負担いただくお申込手数料(お申込総金額に応じ、申込金額(申込口数×申込価額)に対して最大3.24%<税込>)や、換金時に直接ご負担いただく換金手数料(最大1万口につき108円<税込>)、信託財産留保額(基準価額に対して最大0.5%)が必要となるものがあります。また、投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年2.747%程度<税込>)や監査費用、売買委託手数料、保管費用等のその他費用が信託財産の中から支払われます。なお、当該費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
一部の投資信託には、中途換金ができないものや換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。
投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」「目録見書補充書面(含む)」を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

外貨定期預金に関する留意事項

外貨定期預金は<為替相場>の影響を受けます。

外貨定期預金を円貨額に換算した額は、為替相場の影響を受けるため、外貨建ての利率と円換算した利回りは一致しません。お預入れ時の適用相場よりも、ご解約(出金)時の適用相場が円安となれば、お預入れ時より多い円貨額を受け取ることができ、「為替差益」を得ることができますが、逆に、円高となると「為替差損」が発生し、お預入れ時の円貨額を下回り、「元本割れ」となる場合があります。

お申込みは「窓口」へどうぞ

取扱店名

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行

E-mail webmaster@towabank.co.jp
Homepage <http://www.towabank.co.jp>

株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号 加入協会/日本証券業協会

平成30年12月3日現在

